

地元に住みながら働く「テレワーク就労」を支援します！！

障がい者ビジネススクールでは、就労移行支援事業や自立訓練（生活訓練）事業のご利用で、在宅型支援（遠隔地訓練）を提供しています。すでに、輪島市、七尾市、氷見市、射水市、高岡市、金沢市、加賀市、能登町、穴水町などの居住の方々が多数サービスをご利用されています。

なお、一部自治体では、自立訓練（生活訓練）事業での在宅型支援（遠隔地訓練）はできません。詳しくは、当スクール又はお住まいの自治体担当課にご相談ください。

在宅型支援（遠隔地訓練）とは

在宅型支援（遠隔地訓練）は、近くに事業所がなく、就労支援サービスが利用できない、外出や通学に不安があるなどの方々に、遠隔地から、在宅やサテライト（自宅や事業所以外の場所）などで、就労支援サービスが利用できる、新しいスタイルです。

テレワーク就労（在宅勤務・サテライトオフィス勤務・モバイルワーク）などが広がるなか、新しい就労支援として、注目されています。

テレワーク就労とは、「情報通信技術（ICT）」を活用し、場所や時間を有効的に活用しながら働くスタイルです。「テレ＝離れた場所」と「ワーク＝働く」をあわせた造語です。



（障がい者ビジネススクール）

- 外出や通学に不安があるので、在宅型支援（遠隔地訓練）の利用から就労を目指したい
- 近くに就労移行支援事業所や自立訓練（生活訓練）事業所がないので、在宅型支援（遠隔地訓練）を利用したい。
- 将来、地元で暮らして、地元で働きたいので、都市部大手企業のテレワーク就労を目指したい
- 都市部の大手企業は、テレワーク就労による採用が拡大されているので、就職選択肢の幅を広げたい
- テレワーク就労であれば、コミュニケーション、毎日の通勤に不安があっても安心して働くことができるのであるので、在宅型支援（遠隔地訓練）を利用したい。

障がい者ビジネススクール

〒920-0854 金沢市安江町1-1

グランドパレス武蔵ヶ辻1階

電話：076-254-0962 FAX：076-254-0963

URL：<https://www.schola2012.jp>

メール：kanazawabs2022@gmail.com



HomePage



YouTube



Instagram



facebook

在宅型支援（遠隔地訓練） Q&A

問 在宅型支援（遠隔地訓練）って、インターネットを使ってオンラインでの訓練のイメージを持っています。具体的には、どのように訓練が提供されるのですか？

インターネットを使ってオンラインでの訓練も提供しますが、一人一人の障がい特性に配慮して、ICT（情報通信技術）による、電話、メール、LINEなど、様々な支援方法で、在宅型支援（遠隔地訓練）を提供しています。

すべての授業には教材があります。教材は無償提供、一部は無償貸出いたします。授業割表に従って、専用の教材を使って、自分のペースで学習活動に取り組めます。
*ご利用者の90%以上は、専用の教材を使ってアナログ学習です。

毎日の体調管理と学習活動のフォローアップ、一週間に一度のスクーリングによる学習活動のフォローアップと評価により、確実な知識、スキルアップを図ります。



問 パソコンを持っていない、WIFI環境がなくてインターネットなどが使えません。在宅型支援（遠隔地訓練）はご利用できますか？

はい、ご利用可能です。パソコンは無償にて貸出しています。WIFI環境がなくても、ICT（情報通信技術）には、電話、メール、LINEなど、様々な支援方法がありまるとのことですのでご安心ください。

問 在宅型支援（遠隔地訓練）で、就職はできますか？、就職活動は、どのように取り組むのかなど、教えてください。

テレワーク就労が都市部企業（大手）を中心に広がっています。こうした場合、都市部の労働条件での採用となるので、比較的好条件での就労が実現できます。

就労の「カタチ」が広がります。地元企業への通勤や在宅勤務、都市部企業にテレワーク就労など、障がい特性や生活環境などに配慮した就労の選択肢が広がります。

就職活動の支援は、ご本人のご希望を大切に、当スクールの就労支援員を中心に、独自のネットワークを活用して支援します。また終了後6ヶ月は当スクールによる定着支援、それ以降はご希望により就労定着支援事業所や公的機関の支援につなげます。

